

GNC 森林再生事業への寄付、及び委託に関するガイドライン

【目的】

私たち、特定非営利活動法人 GNC Japan では、2004 年より、モンゴル国セレンゲ県のトジンナルス（「果てしなく続くアカマツ林」という意味）を中心に、森林再生事業を実施しております。経済成長著しい現在のモンゴル国、そこに住む子供たちに「周りの自然にもっと目を向けて欲しい！」「今当たり前にある自然と社会を、将来も大切にしたい！」そのような願いから、私たちはアカマツの森の再生に力を入れています。

【事業内容】

場所：モンゴル国セレンゲ県北部及び中央県北部

内容：ヨーロッパアカマツ *Pinus sylvestris*（在来種）の 2 年生苗等による植林作業

時期：主に毎年 5 月中旬 気候により 9 月中旬

規模：約 60ha/年 ※ただし急な物価変動により、規模が変更する可能性あり

【契約内容】

- 1) 企業、団体、個人の皆様には、「寄付」あるいは「委託」をお選びいただけます。
※寄付、及び委託につきましては、詳細をご覧ください。
- 2) 「植林への寄付・委託契約申し込みフォーム」よりお申し込みいただきます。20 万円以上の寄付及び委託につきましては、直接お会いし、ご相談の上契約させていただきます。
- 3) 当年度末までにご契約の場合、原則として翌年度の 5 月に植林を実施いたします。
- 4) 契約は基本的に 4 月～翌年 3 月迄です。継続につきましては、年度末までに改めてご契約いただきます。
- 5) ご契約金額に対する植林本数は、苗木の価格水準により変更する場合があります。
- 6) ご契約いただいた企業、団体、個人のお名前は、ご了承頂いた上で特に問題がなければ、GNC の web サイトにて公表致します。

【寄付】

- 1) 「GNC 共存の森」への協力となります。
- 2) 寄付金額は、一口 1 万円（約 200 本相当）からです。
- 3) 寄付金額に応じて、後述の通りサービス内容が変わります。
 - ・ 1 万円～（約 200 本相当～）
感謝状と簡易報告書を郵送またはメールにて送付いたします。
 - ・ 20 万円～（約 4000 本相当～）
感謝状と報告書を郵送またはメールにて送付いたします。

植林時の写真を提供いたします。

数年に一度のペースで定点観測を行い、記録を送付いたします。

- 4) 商品の販促ツール等に利用される場合は、20万円～の寄付からとし、事前に必ずご相談させていただきます。また、植林そのものの転売行為など当事業の目的外の行為は禁止します。
- 5) 広報活動を含め、各種メディアで外部に発信する場合は、必ず下記の4点の明記をお願いいたします。
 - ・ GNC に寄付した旨
 - ・ 寄付金額に対応する植林本数または寄付金額
 - ・ GNC 及び「GNC 共存の森」の名前またはロゴ
 - ・ その他、GNC が定める情報

【委託】

- 1) お客様の森づくりの代行請け負いを行います。
- 2) 委託金額は、一口100万円(約10,000本相当)からです。
- 3) サービス内容は、後述の通りです。
 - ・ 感謝状、企業、団体毎の報告書を郵送またはメールにて送付いたします。
 - ・ 植林時等の写真を提供いたします。
 - ・ 数年に一度のペースで定点観測を行い、記録を送付いたします。
 - ・ 調査報告書等の必要な資料の送付は、別途ご相談をお受け致します。
 - ・ 植林地の名前を、「〇〇の森」のように自由に決めていただき、モンゴル国にて登録いたします。